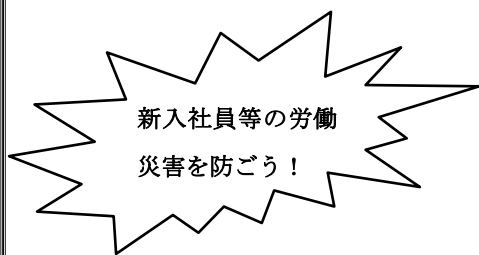


新入社員等雇入れ時安全衛生教育のご案内



岡崎労働基準協会
〒444-0831 岡崎市羽根北町一丁目3番地8
TEL 0564-52-3692
FAX 0564-54-0739
<http://www.okazaki-rouki.com>

雇入れ時の安全衛生教育は労働安全衛生法で定められており、従業員を雇った時には必ず実施しなければなりません。この教育は新卒の正規社員に限られているわけではなく、パートタイマーやアルバイトといった非正規社員も含め全ての従業員が対象となります。また、安全衛生教育と聞くと、製造業、建設業、運送業といった業種で行われているイメージがありますが、特定の機械や有害物などの取り扱いが無いサービス業やオフィスワークが中心の業種を含め、この教育は全ての業種において実施しなければなりません。今年度も、事業場に代わりまして当協会が、新入社員等に対する安全・衛生教育を下記により実施致します。

愛知県内の平成30年労働災害の死傷災害をみますと、経験年数が1年未満の被災者が17%、1年以上5年未満の被災者が37%を占めており、経験年数が浅く安全や衛生の基本的知識の乏しい労働者である5年未満の者が、死傷災害被災者の半分以上を超えています。このような現状から、はじめて職場に入る新入社員や経験の浅い労働者に対し、安全と健康を確保するための安全衛生の基本を身に付けていただく教育を行います。この機械に是非受講されることを推奨致します。

記

開催日時 2020年4月8日(水) 午前9時30分～午後4時30分

会場 岡崎市竜美丘会館301号室

定員 70名 (※受講者数が少人数の場合は、講習会を中止することがあります。)

受講料 会員8,000円 非会員9,000円 (テキスト代、昼食代、修了証を含む)

申込方法 電話にて予約をお願いします。受講申込書を3月25日(水)までに当協会へ提出願います。(FAX可)

受講料は、窓口持参または請求書発行後 振込をお願いします。

その他 ①納入された受講料は4月1日(水)までに取消された場合を除き返金できません。
②万一受講者を変更される場合は交代者の申込書を作成して講習日前日までに提出し、新たに受講票の訂正を受けて下さい。

【講習内容】

- ・安全衛生の基礎知識
- ・関係法令と災害防止
- ・安全装置・保護具の取扱い方法
- ・作業手順に関する事
- ・作業開始時の点検に関する事
- ・労働衛生と健康管理
- ・整理・整頓・清潔・清掃の保持に関する事
- ・その他安全衛生のために必要な事項

新入社員等雇入れ時安全衛生教育申込書

講習日 2020年4月8日

事業所名			会 員			
			いずれかに○ (岡崎・刈谷・豊田・西尾)			
			非会員			
所在地	〒	業 種				
	TEL				担当者氏名	
					所属部署	
					TEL	
受講番号 ※記入不要	受講者氏名	フリガナ	生年月日			
			西暦	年 月 日		
			西暦	年 月 日		
			西暦	年 月 日		
			西暦	年 月 日		
			西暦	年 月 日		

※この申込書の個人情報は、当該講習の必要事項以外に使用することはありません。

★『講習会場』岡崎市竜美丘会館 岡崎市東明大寺町 5-1
Tel.0564-24-3951

